

戸 田 市 教 育 委 員 会 会 議 録		
招 集 期 日	令 和 7 年 7 月 1 7 日 （ 木 ）	
場 所	戸 田 市 役 所 教 育 委 員 室	
開 会	7 月 1 7 日 午 後 1 時 3 0 分	
閉 会	7 月 1 7 日 午 後 2 時 5 0 分	
教 育 長	戸 ケ 崎 勤	
教 育 長 ・ 委 員 出 席 状 況	戸 ケ 崎 勤	出 席
	仙 波 憲 一	欠 席
	木 村 雅 文	出 席
	長 道 修	出 席
	浜 田 美 咲	出 席
説 明 員 (出席者)	川和田教育部長、梶山参事、片境次長	
	重信教育総務課長、河西学務課長、水沼教育政策室担当課長	
	江口学校給食課長、中沢生涯学習課課長	
	生涯学習課生涯学習担当 富田主幹	
書 記	教育総務課総務担当 我妻副主幹	
傍 聴 人	1 名	

会 議 の 経 過 及 び 結 果

教 育 長

このところ「つながらない権利」という言葉が、注目を集めています。私自身を振り返ってみると携帯電話を持ち始めた 1990 年頃から 35 年近く「つながる生活」を続けてきました。少し前までは、「いつでも連絡が取れるようにしておくこと」は、学校や教育委員会だけでなく、多くの職種の管理職等にとって当たり前のことでした。

スマートフォンやパソコンの普及により、いつでもどこでも仕事にアクセスできるようになった一方で、プライベートな時間と仕事の境界線が曖昧になり、従業員の心身の健康に悪影響を及ぼすケースも少なくありません。近年は、私のところにも、土日祝日に関係なくメール等で仕事の依頼等が舞い込んできます。

私も十分反省しなければなりません、このような勤務時間外に仕事の連絡をされると、心身ともに休める時間がなくなることが懸念されます。特に、新型コロナの流行をきっかけに、働き方が大きく変わり、テレワークやリモートワークが普及することで、仕事と家庭生活の境界が曖昧になりオンオフの切り替えが困難になってきたように思います。

「つながらない権利」とは、従業員が業務時間外に、仕事に関するメールや電話などの連絡に返信する義務がないという権利です。この権利は、フランス、ポルトガル、イタリア、アメリカをはじめ、今年になってオーストラリアでも法制化が進んでいます。日本では、厚生労働省が 2021 年に「テレワークの適切な導入及び実施の推進のためのガイドライン」を発表しました。

このガイドラインには、業務時間外にメールを送付することを抑制する、所定外深夜・休日は社内システムのアクセス制限を設定する、などの例が示されています。使用者が適切に労務管理を行い、労働者が安心して働くことができる良質なテレワークを推進することを目的にしており、労使双方にとって留意すべき点、望ましい取り組みを

	明示したものです。 すでに国内でも一部の企業では、つながらない権利を就業規則に明記して従業員に周知徹底する、業務時間外の連絡を控えるためのコミュニケーションツールを導入する、つながらない権利の重要性について従業員への意識啓発を行う、仕事とプライベートの時間を明確に分けるための自己管理能力を向上させる、必要最低限の連絡に絞り、効率的なコミュニケーションを心がける、などの取組も進んでいます。 これは一自治体レベルでは実現不可能です。今後も厚生労働省が主体となり「つながらない権利」について国民運動として推進していくことを期待してやみません。
教 育 長	それでは、ただ今から、令和7年第7回戸田市教育委員会定例会を開会いたします。初めに、前回の会議録の承認ですが、事前に会議録の内容を見ていただいております。御異議がないようでしたら承認ということでよろしいでしょうか。
各 委 員	了承
教 育 長	それでは、会議録に御署名をお願いします。
各 委 員	署名
教 育 長	それでは内容に入る前に、お手元にある「教職員の皆さんへ」という私から市内教職員に向けたメッセージについて御説明させていただきます。 他県の教師がわいせつ事案で逮捕されたことを受け、早急に教育部長から学校に注意喚起の指示を出し、さらには先日校長会議を開催しました。全小中学校では、未然防止の対策について全教職員で協議したり、臨時で校内の安全点検をしたりと主体的に取り組んでおりますが、県内他市において同じような事案が発生しています。本市では今のところ同様の事案はありませんが、教師一人ひとりの意識を高めるために、事後承諾となりますが、このような「教育長メッセージ」を

	発出いたしました。御一読いただき、御意見等がありましたら御連絡いただければ幸いです。 次に、秘密会となる案件につきましてお諮りいたします。次の案件については、個人情報、公開することにより事務の公正な執行に支障が生じる案件及び人事案件となりますので、秘密会で行うこととしてよろしいかお諮りいたします。 報告第5号 教育委員会事務局が所掌する委員会等における委員の委嘱について 議案第21号 令和7年度一般会計（教育委員会関係）9月補正予算（案）について
各委員	異議なし
教 育 長	それでは「報告第5号及び議案第21号」は、秘密会とすることに決定いたしました。
教 育 長	では、「教育委員提案」について御報告いたします。 長道委員から御提案のありました「教育委員提案①教職員のメンタルヘルスについて」を事務局より説明願います。
説 明 員	長道委員から御提案のあった「教職員のメンタルヘルス」について報告いたします。 始めに、こちらのグラフを御覧ください。全国の公立学校の教職員における精神疾患による病気休職者数です。令和2年度までは、5,000名前後のほぼ横ばいでしたが、令和3年度から令和5年度にかけて増加が顕著になってきております。特に令和5年度は前年度から580人増えており、7,119名は過去最多となっています。これが、本市の休職者の割合を下に示して比較したものです。H26～昨年度まで、平成30年度を除いて全国平均よりも高い休職率でした。しかし、令和4年度はほぼ同じ割合となり、近年はその差が小さくなっています。全国で休職者が増える中、本市ではその増加を抑えていると言えると思い

ます。

精神疾患による病気休職の要因に関する分析です。休職となる要因で最も大きいものは、児童・生徒に対する指導そのものに関するものであり、続いて職場の対人関係となっています。

本市の令和 5・6 年度の長期病気休暇者、休職者の数とその要因の分析です。休職者の原因としては、全国的な傾向と同様、ほとんどが児童生徒への指導（生徒指導・学習指導）に関するものでした。現在、学校の働き方改革・職場改善は進んでおり、時間外在校等時間の縮減もみられます。課題を感じている教師に対しては、その解決に向け、管理職と教職員の信頼関係を土台とし、教職員が悩みを一人で抱えず、周囲の素早い対応、事後の声かけと見届けを行っています。

しかし近年、管理職や同僚の教職員からの支援を受けてクラスの問題は改善している一方で、自分自身がその状況に納得できない、つまり自分の思い描く教師像や教師の業務内容と実際とのギャップに耐えられず、メンタル疾患を患ってしまうケースも増えてきています。

そのために各校では、①管理職による教室訪問・授業参観、②風通しのよい職場づくり（心理的安全性の確保）③学校の働き方改革の推進→「ワーク・ライフバランス」の充実に取り組んでいます。特に「1 がつく」教職員（異動一年目、初の担任や主任、一人職等）のメンタルケアについては、今はどの学校でもキャッチフレーズのように浸透しており、校務分掌の面での負担軽減や、年度当初の個別の管理職面談等を行い、メンタルケアに努めています。

こちらは、学校でのメンタルケアを関係図で表したものです。このように悩みを抱えている教師には、学校内でも複数の職員がフォローに当たっています。まず、指導が上手くいかない教職員は、学年主任や同じ学年の教職員に相談することが多く、そこから管理職、生徒指導主任、特別支援教育コーディネーター等に情報を共有し、関係する職員が関わり組織で対応しています。そしてやはり、核となるのは管

	理職（校長）です。まずは校長が、問題の深刻度等を把握し、解決までの筋道を描きチームでその解決に向かえるよう組織作りを工夫します。なお、管理職から市教委も情報共有を受け、共に支援をしています。 学校毎に工夫している特色ある取組の一例です。校長との日常の会話の中で、このような取組を実施していることが分かりました。どれも効果的な取組であり、特に、ＩＣＴ機器を使った戸田市ならではの取組も負担軽減に大きく効果的であり、メンタルケアにもつながるものと考えています。 こちらは、市教委が行っているメンタルケアです。特にピンクで囲んだ部分は、戸田市独自の取組となっています。先ほどの１がつく職員（新採用者、臨任者、異動者等）との面談は、今後も順次行っていく予定です。これまで面談したほとんどの教職員は、楽しく勤務に臨んでいるとのことでした。それでも、中には授業のやり方や児童生徒への指導、保護者対応等、多かれ少なかれ悩みを抱えている教職員もいました。そのことについて直ちに校長と情報を共有し、共に解決策を考えていくようにしています。 本市では現在 120 名を超える市費任用のスタッフを任用し、教職員とともに子供たちが安心安全な学校生活を送れるようサポートしています。 不安を抱えている職員に対し、学校・校長は、本人の心に寄り添い、できる限りの支援をしているところです。最初の休職者数の現状でもお伝えしましたが、このような様々な取組により、全国の増加率に比べると、その数は抑えられているようにも思えます。市教委としましても、本市で勤務する教職員が、心身に不調をきたさず、働きがいをもって勤務できるよう引き続きサポートしてまいります。 説明は以上となります。
教 育 長	何か御質問等がありましたら伺います。

委 員	御説明ありがとうございました。メンタルヘルスに関する知識やスキルを習得させるために、教職員に対する研修や、専門家による研修は現在行っていますか。
説 明 員	管理職に対して市教委において毎年 1 回専門の講師を招聘するなど、校長会と共催の研修を行っています。
委 員	メンタルヘルスの不調のサインについて、「身体的な症状や精神的な症状や行動面等そういった点を含めて周りが見て早期発見」と書いてありましたが、早期発見をしても適切なサポートができるかどうかは、その教職員集団の持っている価値観ややり方にあると思います。学校における相談窓口については、学校内で誰がいつ担当しているのでしょうか。またどのような職員が対応するのかによって、相談しづらく機能しない恐れもあると思います。その辺りはどうなのですか。
説 明 員	相談窓口については、学校の中でメンタルヘルスケアの組織をつくるように、その中でも年齢や性別などに配慮し多様な相談しやすい体制をつくるようにという指導をしているところです。必ずこの属性の者が入るということまでは伝えておりませんが、相談体制を整えそれを必ず教職員に知らせることと伝えております。
委 員	やはり女性が男性の担当者に話しにくいことは往々にしてあります。状況にあった職員を充てたり、教頭や管理職が入ったりすると思いますが、相談を受け入れる体制をしっかりと整え周知しなければなかなか相談に行けないと思うのです。 早期発見をするためには、「風通しのよい職員室」と書いてありましたけれども、その学校の集団の職員が、お互いによく見て、この先生が最近おかしいのではないかと、疲れているのではないかとということ、を、みんなで言えるような雰囲気をつくっていく必要があると思います。メンタルヘルスは難しい内容ですので、発見できなければ、体調不良のままずっと出勤し、急に出勤できなくなるという事態も考えられます。先ほど全国に比べて戸田市は増えていないとありましたが、

	結構高い数字ではあると思います。 戸田市では学校全体でカバーできるように複数で対応しているほか、様々な人を入れて学校の先生が一人で抱え込まないように努力しているのですから、全体で協力して解決しているということを先生方一人一人に理解してもらわないと、その人だけが考え込んで病気になってしまうケースが起こり得ると思いました。 また、戸田市では在校等時間が減ってきていますが管理職自体が病休などはないのですか。
事務局	ありましたが、現在は復帰されています。
委員	精神的なナイーブな問題に係る環境の整備は管理職だけでは解決できないため、学校全体の醸し出している雰囲気やお互いがカバーしている面をどこかで大事にする必要があると思います。 様々な方法でそのような人が出ない努力をされている様子はわかりましたが、これからも早期発見のための相談窓口の充実や、学校の実態把握はしていただきたいと思います。
教育長	ありがとうございました。市内すべての小中学校へは指導をしているものの、学校の対応には温度差があります。教育委員会として改めて管理職に指導するとともに、学校訪問などで教職員の様子をよく見て、積極的に声をかけていくことも重要であると思いました。
委員	ありがとうございました。気持ちに余裕がなくなることについて、勤務時間が及ぼす影響は大きいと思います。真面目な先生こそ自分が悪いからできていないのだと内向きになってしまうことは危険だと思います。相談が大切なのはもちろんですが、勤務時間や体制についても引き続き改善していただけたらと思います。
委員	悩みを相談する面談を定期的に行っていても、そこに信頼関係がないと本音で話すことは難しいと思いますので、普段から声かけをして信頼関係を醸成することはとても重要であると感じました。

	また、今の時代は学校の先生に限らずメンタルを病む方が多いと感じています。おそらく問題も複雑化しているため一概には言えないのですが、子供のころから粘り強さを何とか醸成させるような育て方ができたらいいと思います。
委 員	今の時代は今の時代でとてもよい教育だと思うのですが、やはりもう少し粘り強さというか、強い気持ちは必要なのかなと思います。
教 育 長	粘り強さや、挫折回復能力は、学校教育だけでなく家庭教育や地域も含めて育てていかないと難しいと思います。今後も機会を捉えて啓発していきたいと考えています。
教 育 長	続きまして、「教育委員提案②保護者への学校での生活の伝達方法について」、事務局より説明願います。
説 明 員	保護者への学校生活での生活の伝達方法について御説明いたします。 12 ページを御覧ください。学校では、このように様々な事務的な内容を保護者の方に連絡しております。今までは連絡帳や電話が主な連絡手段でしたが、一人一台端末が配備されたことで、連絡手段の方法も変化しております。 13 ページ。最初に保護者からの連絡方法について御説明いたします。朝の欠席連絡についてです。以前は、保護者の方が通学班の友達に連絡帳を預け、欠席した子供の担任に渡してもらう、または、保護者が学校に電話をかけ、欠席の旨を担任に伝えてもらうというアナログの方法で行っていましたが、現在は、フォーム等を活用したデジタルで行っております。これにより、保護者は出勤前に欠席連絡を入れ、担任は出勤後に保護者から送信された出席情報や連絡を確認します。 デジタル化したことで、管理職も児童生徒の出席をリアルタイムで確認することができます。何日か欠席している児童や保護者からの連絡事項で気になることが記載されていた場合は、対応を指示すること

ができる良さがあります。

14 ページ、保護者への伝達方法についてです。持ち物等の日常的な連絡は各学級の Classroom で行われています。また、個人宛の連絡についても、連絡帳や電話で連絡を取っていましたが、現在は、Classroom を活用し、子供をとおして、保護者の方に連絡を送信することもあります。これにより、働いている保護者の方とも連絡が取りやすくなりました。なお、連絡の内容によっては、これまでと同様、電話連絡をする場合もございます。この Classroom の内容も管理職が確認することができるので、学級の様子がわかります。

15 ページです。天候による下校時刻の変更や不審者情報等、緊急を要する案件、文書等は、Home & School というツールで一本化して配信しております。これにより、プリントの渡し忘れが無くなり保護者に情報が届くようになっていきます。文書の内容によっては、見やすさ等にも配慮して、紙で配付する場合もございます。

16 ページです。学校全体に関わるもので地域等にも周知したいものに関しては、誰でも見ることができるホームページを活用し、お知らせしています。

続きまして、17 ページです。PTA、学校応援団等、保護者の方が活動をするために自主的に導入しているアプリもあります。今までは、学校でお手伝い募集の用紙等を配布していましたが、これらのアプリを活用して、保護者の方がプールやまちたんけんの引率等のボランティアを募り、活動してくれています。

18 ページです。浜田委員からお話がありました学校での子供の様子を伝える方法として、今までは、学年だより、学級だより等がありました。この学年だより、学級だよりも必ず出さなければならないものではなく、教職員の余力の部分で作成していただいております。学級だよりに関しては、保護者の方から、昨年度の先生は学級だよりを出してくれていたのに、今年の先生は出してくれないため出してほしい

等の要望もありました。そのような状況と働き方改革の観点からも最近、学級だよりや学年だよりを簡素化したり廃止したりしている学校もあります。今まで、学級だよりでお知らせしていた授業予定や持ち物等は、先ほどお知らせした Classroom を活用してお知らせする学校も多くなっております。

19 ページ。子供たちの学校の様子を伝える方法として、各学校では Facebook を活用しています。各学校が様々な視点から、子供たちの様子をアップしておりますが、Facebook の担当者がいるわけではないため、アップすることがメインになってしまうと、写真を撮影することが目的になってしまい、教師が目の前の子供たちのリアルな活動を見ることができなくなってしまうことも懸念されます。

このように、連絡方法もアナログからデジタルへと変更してきております。

20 ページ。成果と課題、今後についてです。成果として各学校が家庭、地域に情報発信をすることで連携して教育活動を進められています。また、学校も家庭も手軽に情報を発信・受信することが可能となりました。

課題として、手軽に情報が発信できるようになった一方で、発信される内容のチェック（管理職による内容の確認）が形骸化される懸念もあります。不適切な表現や誤った情報が発信されるリスクもあるため、管理と指導の面で管理職がアンテナを高くもつ必要があります。

また連絡帳の場合は、担任は翌日に返事や印があることで保護者の方に伝わっているとわかりますが、Classroom には、既読機能がないため、一方通行の発信になる場合もあります。

今後について、さらに管理職や校内の情報管理部門を中心にセキュリティの確保とプライバシーも保護に努めていきたいと思っております。

また、情報発信により、各学校が育みたい子供の姿を保護者のみならず、地域と共有することで、地域のリソースを活用した教育活動に

	取り組みたいと思います。 手軽に発信できるツールであるからこそ、発信の時間帯についても「働き方改革」に逆行しないように考えることが必要になります。 情報の質の向上という部分においては、さまざまな情報を現在、Home&school において配布しておりますが、こちらにおいても精選の必要もあるのではと思います。 連絡方法や内容等を学校全体で統一するという考えもある一方で、統一されることで教職員一人ひとりの個性的な取り組みが規制され、それぞれのよさが薄くなる可能性も否めないため、どのように進めていくかは今後の課題でもあります。
教 育 長	何か御質問等がありましたら伺います。
委 員	御説明ありがとうございました。紙からデジタルになったことで特に Facebook 等で毎日毎日、学校の様子を写真付きで知れることはすごくよいと思います。保護者としては、これまでの先生の中に連絡帳やClassroomにその日にあったことを短い文章でコメントしてくれていたことがあり、その日の子供の様子を知ることができ、とても良かったです。 また、予定表や持ち物が保護者のスマホでは見られず、子供のパソコンからしか見ることができないと、予定が把握できないという難点もあります。Facebook や学年だより・学級だより等も作るのが大変だと思うのですが、保護者へ何をどのように共有するかを考えていただければありがたいです。
教 育 長	ありがとうございました。学校や学級によって温度差があれば、不満に思う保護者の方もいらっしゃると思います。保護者とのコミュニケーションにおいても、伝えることと伝わることは違いますので、改めて校長会等で周知徹底する必要があると思いました。
説 明 員	教職員が毎日コメントを送信することについては、余力の部分でや

	っていたと思いますので、校長会の方に情報提供というかたちを取らせていただきたいと思います。
委 員	今聞いていて欠席等の連絡がデジタル化されて本当に便利になっていると思いました。先ほどの話の中で、学校ごとの中身に温度差がかなり出ている気がしますので、方向性を出したほうがよいのではないかと思います。 Facebook の投稿については、いつも親の気持ちで、給食のメニューやほけんだよりを見えています。保健に関する内容は流行もあるため、体調に絡むところは細かく連絡したほうが良いような気がします。 家庭と学校で連絡を取る場合は、ある程度のルールに基づいて連絡をされていると思いますが、その辺りのことが各学校できちんと理解されて運用しているか少し心配な面があります。
教 育 長	御指摘があることを校長会にて是非伝えさせていただきます。
委 員	PTA 等も減っており、前のように保護者同士の情報共有も減っていると思います。先生方は授業で一生懸命教えるのがメインとなるので、それとは別に一人ひとりの様子を把握して保護者に伝えることは、負担になると思います。気がついたことは、もちろん伝えてくださっているのかもしれないのですが、補助教員等の立場で学年を通して児童・生徒を見ていただき、気が付いたことがあれば担任の先生に伝えていただくといいと思いました。
教 育 長	是非、総合教育会議でお話をしていただけると嬉しいです。本日先程出席した中教審の会議で、イギリスのサプライティーチャーという例が出ていました。日本では馴染みのない言葉ですが、サプライティーチャーとは、課題が発生した際に補助的に入っていく先生とのことでした。日本とは仕組みが異なりますが、そうした存在が普及すると本当に学校現場は助かるだろうと思いました。
教 育 長	以上で教育委員提案を終了いたします。

	続きまして、次回の教育委員提案の内容を伺えればと思います。
説明員	本日御欠席の仙波委員からは、今の学校教育の中で社会と関連したキャリア教育がどのように学校で取り入れられているか、説明していただきたいということです。
教育長	わかりました。ではこれは教育政策室にてお願いします。 では、長道委員はいかがでしょうか。
委員	昨年の1月の中旬ぐらいに金融教育について新聞に書かれていまして、中立的な立場で金融教育を推進する認可法人である J-FLEC が講師を派遣して、各学校で金融にまつわる教育を進めているという内容でした。高校では2022年4月から必修化されたはずです。 いろいろな課題があることを教えないと、今の時代は、大変危険な目にあうこともたくさんあると思いますので、金融教育について今学校でどう実施しているかを教えていただきたいです。
委員	時節柄なんですけど、水泳について提案いたします。戸田南小では、スイミングスクールに行って授業していて、大変満足しているという話を聞いています。 泳げない子がどんどん増えているという話もあります。最近では水の事故もあります。やはり自分の命は自分である程度守れるように、少しでも水泳に力を注いでいただけるように、スイミングスクールに限らずとも、各学校に専門の方に入っていていただいて、子供たちの命を守る大切な水泳の授業を進めていただけたらと思います。
委員	今のプールの件で補足ですが、早い時期から暑すぎて中止の日が増え、プールに入れる日が減っていると思います。全小学校を屋内で対応するのは無理な話だと思うのですが、何かしらプールに入れる機会を確保できる対策があったらいいなと思います。
教育長	お二人の御意見を併せて、教育政策室にてお願いします。

委 員	2 つあるのですが、1 つが教科担任制についてです。保護者の視点では、教科担任制の良いところとして、過去に教科担任をしてくださった先生が担任になった際に、安心感がありました。よい面と課題があると思うので、御説明いただきたいと思っています。 もう1つは、先日、教育委員の研修をオンラインで受けさせていただき、他の自治体の教育委員は、自分の教育委員会の課題について自分事として捉えて一緒に解決の道を考えている印象を持ちました。普段、定例教育委員会において教育委員提案で報告をお伺いし、戸田市は沢山のことをやってくださっている面については理解しているつもりですが、課題については流してしまっている印象があります。もちろん教育委員が知ることができる範疇があると思うので、踏み込んだことは難しいと思うのですが、教育委員会として抱えている課題について一緒に検討させていただく機会があってもいいのかなと感じました。
教 育 長	ありがとうございました。極めて重要な御指摘で、教育委員は教育委員会事務局の職務上の上司であるという考えで業務を行っております。したがって、課題等は逐次教育委員の皆様に連絡を入れることは当然であるといえます。今後はその徹底を図ってまいります。 研修の話でも、非常にありがたいお言葉をいただいたかなと思っております。いかにして自分事にしていくかということが非常に重要な視点なので、その辺も教育委員の皆様にも研鑽に努めていただくとともに、当然、事務局職員も日々研鑽に努めていく必要があります。ありがとうございました。
委 員	教育委員提案において事務局側が提案を検討したり報告したりしてもらっていて、今までやってきたものが相当ありますので、データ化し、まとめていただければありがたいと思います。
教 育 長	これは教育総務課を中心にお願いいたします。

委 員	冊子にしなくてもデータだけ見られるようにしていただいている といいのではないのでしょうか。
教 育 長	検索もできるようにするとよいかもしれないですね。 以上で教育委員提案は終わりにしたいと思います。
教 育 長	続きまして、「報告事項」について申し上げます。本日は「その他」を含めまして４件の報告がございます。 ① 学校総合体育大会二市大会の結果及び県大会出場種目について ② 第５次戸田市教育振興計画の策定に向けて ③ 第３２回企画展の開催について ④ その他 秘密会以外の詳細につきまして、各所属長より報告いたします。なお、御質問につきましては、すべての報告が終了したのちに伺います。
説 明 員	報告事項① 「学校総合体育大会二市大会の結果について」報告いたします。 今年度の大会結果でございます。二重丸が県南大会出場、黒丸が県大会出場の部活動となります。 陸上部では昨年度に続き、４０名以上が県大会に出場します。また、卓球でも今年は全６校で県南大会・県大会出場を決めております。 なお、新曽中学校の陸上男子共通１５００ｍにおいては、すでに全国大会の標準記録を突破しており、８月に沖縄で開催される全国大会への出場が決まっております。また、戸田中のボート部は７月２５日から茨城で開催される全国大会に出場いたします。 関東・全国大会の結果については、１０月定例教育委員会で御報告いたします。各学校、多くの中学３年生は、これで部活動が終わり、２年生を中心とした新たな活動がスタートしているところとなります。 報告は、以上でございます。

説明員	報告事項② 「第5次戸田市教育振興計画の策定に向けて」報告いたします。 第4次の戸田市教育振興計画の期間が今年度で終わることを受けて、来年度以降の第5次計画の策定を行う必要があります。 これまでの本市の教育改革について振り返りを行いつつ、この5年間でも社会が目まぐるしく変化しており、そうした中で基本的な方向性は維持しつつ、時代の変化にあわせたアップデートを行っていきたいと考えております。 2番目の基本的な方向性ですが、R4年度に成立したこども基本法を踏まえこどもに係る計画の策定に当たっても子供たちから意見を聴きながら検討することが必要です。つきましては、そうした機会を次期計画の検討に当たっては盛り込んでいきたいと考えております。 また、先ほど申し上げた各種施策について検証とアップデートが必要と考えております。 最後に、本市では従来から学校教育と社会教育の一体的な充実を図ってきたところですが、こちらにも新たに策定する生涯学習推進ビジョンとの連携を図り、市全体の教育振興計画のグランドデザインとして分かりやすく市民の皆さんにお示しできるようにしたいと考えております。 次のページです。計画策定に当たっては策定委員会の立ち上げを予定しております。会のトップには、県の振興計画策定等に関わっておられ、学校教育や生涯学習教育の専門である十文字学園女子大学星野敦子副学長にお願いしております。また、社会教育の専門である東京家政大学の宮地教授にも御参画いただきます。そのほか、市役所内の関係各課、学校の代表、CSの代表にも御参画いただく予定です。 本策定委員会での検討を踏まえ策定された原案に対して、定例教育委員会でも御審議いただき、議決いただいた上で正式に次期計画を決定していきたいと思っております。 最後のページ、スケジュールになります。来月にも第1回の策定委
------------	--

	員会を開催しどのような案としていくか協議を重ねつつ、関係団体からもヒアリングを行います。冒頭申し上げた子供の意見ヒアリングについては10月に市内全校の代表から行います。定例教育委員会では、8月にラフ案、10月に原案の協議を行い、パブリックコメントなどを実施の上、3月に決定予定です。 委員の皆様からも次期計画に向けて様々な御指導御助言をいただけますと幸いです。 よろしくお願いいたします。説明は以上となります。
説明員	報告事項③ 第32回企画展の開催について御説明いたします。 6ページを御覧願います。 戸田市立郷土博物館3階特別展示室において、第32回企画展「戸田と戦争～兵士と銃後の人々の暮らし～」を開催します。 今年は第二次世界大戦が終結してから80年になります。特に、1937年から1945年まで戦争が続き、戦争末期になると、働き盛りの男性だけではなく10代の少年までもが徴兵されました。 当時農村地帯であった戸田でも、物資不足や下戸田と美女木にあった高射砲陣地等を標的とした空襲に苦しめられました。しかし、戦後80年が経過しようとする今、戦争体験者はますます少なくなっています。 こうした状況を踏まえ、本展では博物館で収蔵する戦争関係資料から、徴兵された兵士や戸田の人々が戦時中どのような生活を送ったのかを見ていきます。 開催日は、8月2日（土）から10月5日（日）の55日間です。 説明は以上でございます。
教育長	次に④ その他ですが、事務局より何かございますか。
事務局	特になし
教育長	以上で、「報告事項」が終わりました。何か御質問等がありましたら

	伺います。まず、1 番目の学校総体、二市大会の結果、県大会の出場種目についてということではいかがでしょうか。例年に比べて今年はどうでしたか。
説明員	県大会と県南大会の種目数を合わせると、昨年度 129、今年度 143 ですので、増えています。
委員	学校はその全国大会等への遠征費用はどう捻出しているのですか。
説明員	全額ではありませんが、市の方から補助を出しております。状況を鑑みて金額も数年前に上昇しています。
教育長	他にはよろしいですか。 では、2 番目の教育振興計画についてはいかがでしょうか。特に今回から、子供の意見を取り入れていこうと考えています。
委員	第 4 次の戸田市の教育振興基本計画の策定に向けて、これまでの進捗状況の結果はどこかに出ているのでしょうか。
説明員	モニタリング指標というものがあり、基本的にはこの計画の取り組みの状況等については、この指標を基に状況を把握することになっています。第 5 次計画の策定にあたっては、この 5 年間の指標の変化についても確認をした上で、作成していきたいと考えております。 定例の教育委員会会議の場でも、モニタリング指標の状況については御報告させていただければと思っています。
委員	生涯学習の内容も取り入れていくということで、とても賛成しています。
教育長	他にはよろしいでしょうか。 では、次の 3 番目の第 32 回企画展の開催についてはいかがでしょうか。是非足を運んでいただけたらと存じます。
委員	この内容は小中学生にも見せる価値があると思います。各学校が授

	業等で見に行くという話は何かありますか。
教 育 長	なかなか授業に組み込むことは難しいかもしれませんが、特に先の戦争のことは多くの子供に見てほしいと思います。
教 育 長	次に次第の 6、その他の次回の教育委員会日程について事務局より説明をお願いしたいと思います。
事 務 局	次回の教育委員会の日程につきましては、8 月 21 日木曜日、午前 9 時半からの開催と考えておりますが、お諮りいたします。
各 委 員	了承
教 育 長	それでは、次回の教育委員会定例会の日程は、事務局（案）のとおり決定いたします。次にその他ですが、事務局から何かございますか。
事 務 局	特にありません。
教 育 長	それでは「報告第 5 号及び議案第 2 1 号」を議題といたします。秘密会とすることに決定しておりますので、説明員で議案に関係する職員以外は退席願います。
	【報告第 5 号及び議案第 2 1 号を議決して閉会】

	以上のとおり会議の経過及び結果を記し、相違ないことを証するため署名する。
	令和7年8月21日
	教 育 長
	教育長職務代理者
	委 員
	委 員
	委 員
	書 記